

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育成果に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

① 学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

○普遍教育(教養教育)の充実に関する具体的方策

◆ 普遍教育センターが企画、運営した普遍教育科目及び共通専門基礎科目の実施状況と効果を検証し、これらの科目の普遍教育と専門基礎教育への効果のより一層の充実のため、カリキュラム改革を進める。

・ 言語教育センターは語学教育のうち、特に英語教育に関しては、TOEIC等のスコアに基づく習熟度を加味したカリキュラム編成の効果及びコンピュータを活用したCALL英語教育の効果を検証し、英語学習に対する学生のモチベーションをさらに高め、自習時間の増加に努める。

・ 言語教育センターと国際教育センターは協力して、海外語学研修コースの充実と参加学生数の増加を図るとともに、履修学生数の推移及び研修内容と効果の面からプログラムの検証を進める。

・ 各学部の情報処理教育を、情報技術の修得と情報倫理教育の両面から検証しつつ、より一層の充実を図る。

・ 普遍教育センターにより企画され、平成19年度より運営、実施が開始されたスポーツ・健康科学の目的と効果の検証を行い、カリキュラムのより一層の充実を図るとともに、環境整備の充実に努める。

・ 平成19年度より実施される新普遍教育カリキュラムの内容と実施状況を、各学部の教育理念の面から検証を進め、より一層の改善と充実を図る。また倫理教育を重視して体験学習や奉仕活動に関わる授業科目の開講を進める。

○各学部・学科における専門教育の質の向上に関する具体的方策

◆ 各学部は、専門科目の構成と内容等を専門教育の質向上の観点から検証し、改善に努めるとともに、大学院教育との連携について、大学院進学への意欲を高める観点から具体化を図る。

◆ 各学部は、特に基礎学力に応じたクラス編成等の教育効果に注目し、専門基礎科目の内容の検証を進めて改善を図り、専門教育の高度化と複雑化への対応に努める。

○学部教育の成果を検証するための具体的方策

◆ 各学部は教育理念と特性に応じて、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等への合格率の目標と達成度について検証を進め、カリキュラム構成、教育内容、実施状況等を点検し、改善に努める。

◆ 各学部は学生の留年や退学状況の分析を行い、留年者や退学者の減少を図るための修学指導等の改善策を検討、実施する。また、GPAのより一層の有効利用と単位の実質化を図る。

◆ 言語教育センターは普遍教育センターや各学部と連携して、英語の外部試験（TOEICなど）を活用して英語教育を進めるとともにその成果を検証し、学習到達目標の達成に努める。

② 大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

○大学院教育の充実に関する具体的方策

◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路や満足度等に関する調査を行い、目標とする修了者の進路別割合の達成を図る。

◆ 各研究科(学府)は、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制を充実させる。また、知的財産に関するセミナー等の受講者状況を把握し、特許申請に関する指導のより一層の充実を図る。

◆ 各研究科(学府)は、文理融合的知識の修得並びに複数学位の取得に関するシステムの構築に向け、大学院教育企画室及び各研究科相互の連携・調整の下で、その指針を検討する。

◆ 各研究科(学府)は、言語教育センターと連携して、英語による授業の拡充を行う。

○大学院教育の成果を検証するための具体的方策

◆ 各研究科(学府)は、海外研修・国際研究集会等への参加、国際学術雑誌への論文投稿等をさらに促進させ、その拡大を図る。

◆ 各研究科(学府)は、引き続き、大学・研究所・企業等への就職を含め、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を行う。

◆ 各研究科(学府)は、専門領域(専攻)ごとの早期修了の実施実績の把握・検討結果を踏まえ、その運用方法を改善する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置

○求める学生像や学生募集方法・入試のあり方(アドミッション・ポリシー)を明確にするための具体的方策

◆ 学部並びに大学院の改組やカリキュラム変更等に伴う学生受入れ方針の見直しを行い、周知を図る。

◆ 大学案内を改訂し、入試広報活動の充実を努める。また、各学部、学科のアドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、大学説明会等の効果を検証しながら入試に係る広報手段の改善を図る。

○アドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入に関する具体的方策

◆ 各学部は一般選抜を含めた多様な選抜によって入学した者の入学後の追跡調査を継続し、選抜方法

の改善に努める。

◆ 各学部は、入学志願者数の動向及び社会的要請等について分析し、その結果と現行のカリキュラム及び卒業要件等との相関関係を踏まえつつ、各学部の教育目標実現に向けた入学定員の適正化を図る。

◆ 学生の進路志望変更の実績を分析し、18年度に全学的に整備した転部、転学科制度を具体的に運用する。

○高等学校との緊密な連携及び飛び入学に関する具体的方策

◆ 高大連携の協定に基づいて大学の授業を聴講した高校生への学習効果や満足度の調査を実施し、高大連携を検証して実施方法や講義内容の改善を図る。また高等学校との連携体制をより強化するために、高校への教師派遣や高等学校長との協議会による効果を検証する。

◆ 先進科学研究教育センターは、3分野の先進科学プログラムによる学生、修了生及び高等学校教員等との情報交換や海外研修受入れ機関との相互交流を一層進め、飛び入学制度の継続、一層の充実に努める。

○教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するための具体的方策

◆ 各学部は、19年度より始まる普遍教育の新カリキュラムの検証を普遍教育センターと協同して実施し、普遍教育との連携を含んだ各学部カリキュラムの総合的な検証を行う。

◆ 各学部はホームページに公開されているシラバスについて、特に各授業科目の学習到達目標や評価基準の明示を徹底するとともに、授業評価アンケートによる学生からの意見を踏まえて、より一層の改善を図る。

◆ JABEE(日本技術者教育認定機構)プログラム認定済みの学科等は、その教育プログラムの定着に努め、認定準備学科等は認定に向けての準備を進める。JABEEプログラムのうち、普遍教育科目については関連学部、学科と普遍教育センターとの連携強化を図る。

○教育課程や授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うための具体的方策

◆ 各学部は、少人数教育による学問への動機付け科目である「導入ゼミ」を、学生が入学初年度に主として履修する専門基礎科目との関連を踏まえて、より一層充実するとともに、専門教育での少人数教育科目の拡充を検討する。

◆ 各学部は、授業方法等の改善のためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の実施を継続する。さらに各学科等の専門分野におけるモデル的な講義方法、教材、資料等を検討し、FDを行い周知を図る。

◆ 各学部は、学習内容の十分な理解及び単位の実質化を図るための履修科目登録の上限設定の導入について、引き続き検討する。既に導入済みの学科等においては、学生の評価も踏まえて検証し、改善を図る。

◆ 各局、センター等はe-learning教材の開発と利用を引き続き推進するとともに、学部間またはキャンパス間に共通する教材の開発という面から、特に共通専門基礎科目について検討する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各学部は、専門科目の特性に応じた成績評価法をシラバスに明記するとともに、学生からの評価も踏まえた改善を進める。
- ◆ 各授業科目におけるGPAを学内で公表する等の有効活用を図る。また、各学部のGPA利用方針を明確にして、成績評価の厳密化及び学生の勉学意欲の高揚のために活用する。
- ◆ 各学部は、全学的に情報交換を行いながら、科目別の評価方法・成績分布の公開、ポートフォリオ作成、TA指導補助による実習・演習など、学生自身による学習到達度が容易に評価できる具体的な方法を引き続き検討し、実施を図る。
- ◆ 学生の勉学や研究意欲を高めるために、各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を活かし、優秀な成績や研究成果を修めた学生を表彰する。

② 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーを明確に示すための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用した広報活動をさらに活性化させる。また、研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会等の充実を図り、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。

○多様な入学者選抜方法を検討・導入するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、入学者の数と質の両面から定員の妥当性を検証する。また、国際レベルの学術研究を推進できる人材を選抜するため、志願者の経歴や志望の多様化に対応した入学者選抜方法の改善について検討し、可能なものから導入する。

○留学生及び社会人を積極的に受け入れるための具体的方策

- ◆ 国際展開企画室は、留学生の受入れ・支援体制とその運用を見直し、留学生増加対策をたてる。各研究科(学府)は、引き続き、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施し、留学生比率を向上させる。また、優秀な院生獲得に向けた方策を工夫する。
- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、社会人向け教育の広報活動を積極的に行うとともに、ブラッシュアップ教育等社会人学生に配慮した教育プログラムの検討・実施を図る。

○進路の多様化に配慮したカリキュラム編成及び弾力的な履修を実現するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、学際性・総合性を修得し得る教育内容と専攻横断的なカリキュラム編成の教育効果について大学院教育企画室と連携して検証し、その改善を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)修了後の希望進路に配慮した教育カリキュラムをさらに整備し、引き続き社会人を含む多様な学生の要望に叶う必要な改善を図る。

○独創的、先端的研究の成果を反映させた教育を実施するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)及び大学院教育企画室は、大学院担当教員を対象に、FD研修を継続的に企画・実施し、指導方法の改善を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性を伸長させるために内外の研究者等と広く連携した新たな大学院教育をさらに進める。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、学位論文審査の規定を見直し、当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を含む審査基準の明確化に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育実施・支援体制の整備に関する具体的方策

- ◆ 大学院教育企画室が核となり、学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法について検討し、その実現を図る。
- ◆ 各部局は、引き続き、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努める。また、TAの活用による教育支援策を構築・実施するとともに、TA以外の教育支援体制措置についても検討する。
- ◆ 普遍教育センターは、普遍教育のカリキュラム改革と同時に、全学出動態勢のあり方を、新たに設けた教育運営検討委員会で明確にし、各部局との弾力的な連携協力方法を検討、実施する。

○教育環境の整備・充実に関する具体的方策

- ◆ 引き続き、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的に行い、学生の要望を取り入れた改善を検討・実行するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施や意見聴取システムの確立等により、学生の要望の把握と実現に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、全学的な建物整備計画の進捗を踏まえながら、大学院生の教育研究環境を調査して、所要の整備を進める。
- ◆ 講義室、ゼミ室等における情報環境の整備について引き続き全学的な調査を実施し、その結果をマルチメディア時代に対応した教育の環境改善に活用する。

○図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策

- ◆ 附属図書館は、自ら策定する方針に基づき、以下の措置を講ずる。
 - ・ 学習上必要な学術資料の充実を図るとともに、引き続き図書館職員の選書への関与を推進する。また、施設整備の年次計画をたて利用環境の充実を図る。
 - ・ 普遍教育教養コア科目のカリキュラムに即したパスファインダー(主題別情報資源案内)を作成し、提供

する。また情報リテラシーに係るガイダンスを通して授業支援を実施する。

・ 学生の自主学習を支援するため、適正な座席数の充足を図るとともに、開館時間について調査・検討して延長を図る。

・ 電子ジャーナル、データベースの充実に加え、電子ブックについても拡充を進めるとともに、電算機導入以前の図書館目録の完全電子化を継続する。また、学術成果リポジトリ(CURATOR)の拡充を図り、研究者データベースとの連携を図りつつ、学内研究成果の発信に努める。

◆ 引き続き、学生の情報基盤利用環境について、ハード面・ソフト面における整備状況を点検・検証し、必要な改善を図る。

○教育評価の実施及び評価結果を質の向上・改善に結びつけるための具体的方策

◆ 各学部・研究科(学府)において、平成19年度に予定される認証評価機関の評価結果を自己点検・評価及び教育改善に結びつけるシステムを検討する。また、同窓会等の協力を得て卒業生等からの意見聴取をし、自ら設定した目標値の達成を目指す。

◆ 大学評価対応室は、認証評価及び中期目標・中期計画の法人評価の評価項目を活用し、教育評価に係る点検評価項目を整備して今後の学内評価のあり方や評価方法を構築する。

◆ 新たな普遍教育体制のもとでのFD等を充実させるほか、各種研修計画において、より効果的な研修内容を検討し、実施する。また、教職員に対し、学内外における各種のワークショップ・講演会等への積極的な参加を奨励し、受講率向上を目指す。

◆ 大学・学部・学科等は、教員の教育に対するモチベーションを高め、質的向上を図るため、引き続きベストティーチャー賞受賞教員等によるワークショップを効果的に実施するとともに、他の顕彰制度について構築する。

○教育面における他機関との連携を強化するための具体的方策

◆ 各学部・研究科(学府)は、単位互換制度の推進、合同ゼミ等の実施及びその他の方法等により、国内外の大学・関連機関との教育交流をより一層展開する。

◆ 各研究科(学府)は、放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流結果の点検に基づき、より充実した連携・共同教育を推進する。

○全国共同教育を推進するための具体的方策

◆ 医学部は、引き続き大学間共用試験の成績を単位認定に活用する。また、薬学部は、今後実施予定の事前実務実習、共同試験など薬剤師教育の具体案について策定を進める。

◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、具体化したセンターの設置目的に沿った研修内容や実施方法を再点検し、研修内容のより一層の改善を図る。

○学内共同教育を推進するための具体的方策

◆ 引き続き、情報教育実施体制の整備をハード・ソフト面ともに検証、整備するとともに、情報基盤整備計

画により、その実現を図る。

◆ 引き続き、言語教育センターは、外国語及び日本語のコミュニケーション能力・総合運用能力の向上に努める。国際教育センターは、留学生教育において日本語学習支援・留学生生活支援等の推進に努める。

◆ 先進科学研究教育センターは、先進科学プログラム(飛び入学による教育課程)実施学部である文学部・理学部・工学部とのより一層の連携強化とともに、全学の意見を聴取して、さらなる発展・展開をめざす。

○学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項

◆ 教育学研究科は、教育実践・教育現実を見据えた開発型・提案型の教育研究をはかるために改組を検討する。

◆ 法科大学院、人文社会科学研究科の設置に伴う学部の再編について検討する。また、総合校舎へ集約した法科大学院の自習室、講義室の整備を図る。

◆ 工学研究科は、新規の分野である人工システム科学専攻メディカルシステムコース及び共生応用化学専攻の教育研究体制の充実について、既存分野の各専攻と連携、協力を図りつつ推進する。

◆ 学術推進企画室において、他の複合的・文理融合的な課程の設置可能性を検討する。

◆ 薬学教育6年制実施に伴う、カリキュラムの整備、実務実習体制の確立を推進する。

◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターの機能拡充について、より具体的な組織体制を構築するとともに実践的教育研究の内容をさらに明確化する。

◆ 工学部附属創造工学センターは、ものづくり教育の質的向上に一層努める。

◆ 改組後の園芸学部及び園芸学研究科と環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターとの連携による教育実施体制を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生生活空間の確保に関する具体的方策

◆ 学生が利用できるスペースの増設、学生寮の整備について、課外活動サポート企画室及び学生寮サポート企画室を核として継続的に検討し、可能性の高いものから実現を図る。

◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、キャンパス整備企画室を中心に、利用者のアンケート等を参考とした継続的な現状評価に基づき必要な整備を計画的に進める。

○多様な学生のニーズへの配慮に関する具体的方策

◆ 多様な経歴と勉学志向を有する社会人の修学支援が全学的に進むように、部局ごとの課題を明らかにし、可能なものから実現を図る。

◆ 留学生等の修学に配慮した英文版学生募集要項、英文シラバスの作成が留学生の必要に応じて進むように、各部局での検討を進める。

◆ 国際教育センターが中心となり地域のボランティア団体と情報・意見交換を継続して行うことにより留学生の生活支援にかかる連携をより一層緊密なものにすると共に、各学部・研究科(学府)では保証人との連絡網整備について引き続き検討する。

◆ 障害学生修学サポート企画室は、身体上の障害がある学生に対するこれまでの学習支援対応について、対象学生による評価を実施し、より一層強化すべき課題を検討し改善を図る。

○学習支援を効果的に行うための具体的方策

◆ 各部局では、引き続き、単位修得のための助言・支援等の体制強化を図ると共に、オフィス・アワーのように全学的に推進すべき事項を明らかにし、その実現を図る。

◆ TA制度を有効に活用した学習支援を実現するために、引き続き、TAの活用方法を拡充するとともにTAを担当する院生の指導力を強化する。

○学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するための具体的方策

◆ 学生相談企画室が中心となり、各種の全学的相談体制と学部の相談体制の連携システム、運用方法について、引き続き検討し、学生の相談支援を一体的に行うとともに3キャンパスの支援サービスの均質化を図る。

○学生生活支援の充実に関する具体的方策

◆ 各学部等は、引き続き、学生アンケートや意見聴取を様々な機会を通して行い、学生の生活実態や意向の把握に努め、改善計画を検討・実施する。

◆ 奨学サポート企画室を中心にして育英奨学金制度の拡充、大学基金や外部資金導入による奨学金制度を確立する。

◆ 課外活動サポート企画室を中心にして、学生の意向を把握して、体育館等の課外活動施設について、引き続き、緊急性を勘案して、可能なものから順次改修を図る。

◆ ボランティアサポート企画室を中心にして、ボランティア活動等の実態を継続的に調査し、社会貢献度の高い活動等に対して学長表彰制度の運用拡充を図る。

◆ 国際展開企画室は、国際教育センター及び言語教育センターが実施した海外派遣プログラム数、派遣者数、学生への個別支援等の実績を評価し、より多くの学生が体験できるように協定校の拡充等の体制づくりを進める。

○学業と実践との調和ある教育に関する具体的方策

◆ 各学部・研究科(学府)は、実践教育をより一層推進するため、引き続き、インターンシップが可能な企業の開拓、同窓会等と連携したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策による参加学生数の増

加を図る。

○就職相談、就職指導等の支援を推進するための具体的方策

- ◆ キャリアサポート企画室を中心にして就職に関する全学的な指導・情報提供と各学部・研究科(学府)の相談が一体となって機能するよう体制を整え、就職率の向上を図る。
- ◆ キャリアサポート企画室を中心にして、引き続き、留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスの機会や内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。またアンケート等により一層効果的な就職支援の方策について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ◆ 全学的支援体制の下で、引き続き21世紀COEプログラム研究教育拠点の進捗状況の検証や支援を行うとともに、世界的高水準研究教育拠点の構築に向け努力する。
- ◆ 各研究科(学府)は、国際展開企画室と連携し、大学院生の国際研究集会等での発表支援、COE研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加を促し、国際交流プログラムへの申請の促進等に係わる制度の充実を図る。
- ◆ それぞれの領域における基礎研究の進展を重視するとともに、学術推進企画室の機能を発揮し、総合大学としての特色を活かした学部横断的・文理融合的研究領域における各種プロジェクト研究を新しく発足させることにより、多様な学際的研究の充実・発展に努める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)及び研究センターは、学術推進企画室との連携を強化し、COE研究を始めとする国際的研究を中心として、国内外の研究機関等と幅広く連携して、それぞれの部局における先端的かつユニークな専門研究分野におけるプロジェクト研究の展開に努める。

○大学として重点的に研究拠点形成に取り組む領域

- ◆ 学術推進企画室を中心として、ナノテクノロジー、バイオサイエンス、情報通信、環境等の分野における最先端研究に関する各種調整・企画立案を行い、必要に応じて種々の研究セミナー等を開催し、積極的に国際レベルの重点的研究拠点形成と成果の発信を目指す。
- ◆ 学術推進企画室の機能を発揮し、共生・資源循環・環境調和・持続的発展・福祉・公共等をキーワードとする独自性のある研究テーマを中心に、学内外における連携の推進に努め、学際的かつ先端的複合研究のより一層の具体的な推進を目指す。
- ◆ 県内の各種教育研究機関・自治体・企業・住民等との連携に基づいて、前年度に引き続き活発な取り組みを行い、地域における「知の拠点」として、千葉圏域に係わる多様な総合的地域研究プロジェクトについて複合・総合領域における教育研究拠点の形成を目指す。
- ◆ 各部局は、引き続き、学術推進企画室を中心として、文理融合型新研究分野の創成や萌芽的基盤研究の発掘、重点的プロジェクト研究等に関する調整、企画、立案を行い、特色ある研究の具体的な取り組みを推進する。

○研究の成果を社会還元するための具体的方策

- ◆ 各部局は、引き続き、それぞれの教育研究計画に対応し、学内並びに千葉圏域における研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を活発化させ、これを通じて、教育研究成果の社会的還元に一層努める。
- ◆ 産学連携・知的財産機構は、技術移転機関(承認TLO)として、情報発信の強化、コンサルティング、産官学フォーラム及びオープンリサーチ活動の質的充実及び特許取得等を積極的、計画的に拡充を図るとともに、亥鼻地区の大学連携型インキュベーション施設や東京田町駅前のリエゾンオフィスを有効に活用する。これらを通じて産官学連携による研究活動を総括的に推進する体制の確立を目指す。
- ◆ バイオテロ対策に関わる研究を推進するとともに、緊急時の要請に応えられるように、成田空港等の地域関連機関・組織と連携した危機管理対策ネットワークを構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○柔軟な研究組織の組換えを可能とするための具体的方策

- ◆ 学術推進企画室と部局の学術推進企画室の連携により、COEを始めとする拠点研究組織を編成し、研究者の重点配置を行う。

○研究環境の整備及び研究支援に関する具体的方策

- ◆ 学術推進企画室を中心に学内の要望を集約した結果に基づき、研究支援要員の確保及び適正配置を行い、全学的研究レベルの向上に資する。
- ◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費の配分による事業実施報告を聴取し、役員を中心に中期計画に沿った長期的、短期的な効果を検証する。その結果を踏まえ、独創的・萌芽的研究等の支援・活性化を図る。
- ◆ 競争的資金の間接経費等について、大学の研究環境の向上を図るため、効果的な配分を行う。
- ◆ 引き続きプロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保し、有効活用する。
- ◆ 各部局は、研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースのあり方を検討し、その結果を反映した整備を計画的に実施する。
- ◆ 学術推進企画室において、大型研究機器の全学的共同利用について、機器のHP掲載、利用講習会の開催等を行うことにより、共同利用方式を確立する。

○研究評価の実施及び評価結果を研究の質の向上に活用するための具体的方策

- ◆ 大学評価対応室は、各研究分野の特質に適した研究成果の指標を再考し、各部局はこれを活用して、自己点検・評価の実効性を高め、研究水準の向上を図る。

○全国共同研究の推進に関する具体的方策

- ◆ 全国共同利用施設である真菌医学研究センターは、引き続き病原微生物のナショナルバイオリソースセンターの機能を持つ全国的かつ国際的な中核機関として、真菌感染症に関する研究を推進するとともに、真菌バイオテロ対策の基礎的研究をさらに推進する。また、18年度に実施した外部評価に対応しながら、改組を進める。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、引き続き人工衛星データ等のデータセンターとしての体制を整備し、国内外の研究機関との共同研究を通して、蓄積したデータの一層の活用を図る。また、全国共同利用施設としての役割等を再検討するために外部評価を実施する。
- ◆ 社会精神医学教育研究センターでは精神医学領域の診療・治療・社会復帰体制及び関連領域の人材育成を目的とする全国共同利用施設として機能するため、部門創設準備を行い、関連部局間及び外部関連機関等との連携体制を整備する。

○本学の研究資源を融合した学際的共同研究を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き21世紀COEプログラムに採択された研究拠点の支援を行うとともに、次期グローバルCOE拠点の新たな育成を図り、千葉大学に固有かつ特徴のある共同研究を展開する。
- ◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは引き続き、周辺地域と連携しつつ、都市環境園芸、健康・福祉・介護、東洋医学に基づく治療及び創薬等に関する研究・開発・教育プログラムを推進する。また、平成18年度に設置した、鍼灸院やケミレストア施設の一層の充実を図る。
- ◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターでは引き続き医療の現場に直結する医工学関連の共同研究を推進し、製品化を図る。また、完成されるインキュベーション施設との有効な連携を図る。

○研究支援施設等の整備充実に関する特記事項

- ◆ 学術推進企画室において、既存の学内共同利用施設の人材並びに施設、設備、機器等を、有機的に統合し、活力ある研究支援体制を整備するための具体的な方針について検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○教育面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 引き続き千葉県・千葉市・松戸市及び教育委員会と連携し、一般市民や小中学生などを対象とする公開講座やシンポジウム、また、教員等の専門職の研修などを実施する。
- ◆ 千葉市図書館情報ネットワーク協議会等の活動を通して、公立図書館関係機関との連携を深める。
- ◆ 市民や高校生などの要望に応じて、これまでの成果を生かしつつ、オープンラボラトリーなどをより充実させて実施する。
- ◆ 産学連携・知的財産機構は、東京サテライトオフィスにおけるリエゾン活動や技術発表会などの従来の業務を続行することにより、企業との連携をさらに強化する。また、各部局は、同オフィスにおけるビジネス

セミナーの開催や、遠隔地における地域教育についても検討しながら、職業人教育の発展を図る。

○研究面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 18年度に締結した千葉県との連携包括協定を活用すると共に、亥鼻地区におけるインキュベーション施設の開設や地域再生研究会等による組織的地域産業振興支援を引き続き行いつつ、地域産業の活性化も図る。
- ◆ 各部署の特色を生かした科学・芸術上のミュージアム、アートイベント等を通し研究成果の社会還元に努める。
- ◆ 地域連携推進企画室を中心として、NPO等の活動及び地域社会貢献に係わる諸活動の実態の把握と支援策を構築する。
- ◆ 各部署は、それぞれの特色を活かし、地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの教職員や学生の積極的参加を促すとともに、千葉圏域研究機構の立ち上げ等も視野に入れ、地域貢献プロジェクトの構築・進展に向け、継続して検討を行う。

○医療面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 千葉県、千葉市等の保健・医療等の向上のため、関連部署は、公共事業体等と連携し、社会貢献の向上を図る。

○活発な国際交流を展開するための具体的方策

- ◆ 国際展開企画室等を中心として、国際交流の全学的な推進体制を整備し、各部署への支援体制をさらに充実する。
- ◆ 国際展開企画室を中心として、各部署の国際交流を全学的レベルから再調整し、より効率的な交流政策を実現する。重点交流校を選定し、格段の交流手段を検討する。
- ◆ 国際展開企画室を中心として、英文ホームページの更なる充実を進め、インターネットを活用し、千葉大学の国際化の指針の認知度の向上を図る。また、留学生フェア等の効率的な参画を検討し、国際広報活動を展開する。
- ◆ 国際ネットワーク形成のため、個人情報保護に配慮し、帰国留学生の名簿を随時更新する。国際展開企画室は、名簿掲載以外の留学生のネットワーク推進方法について検討し、国際交流を向上させる。
- ◆ 情報配信の迅速化を継続するとともに、学術推進企画室及び国際展開企画室は、国際交流支援事業への応募を支援する。

○高等教育の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

- ◆ 国際教育センターは、国際展開企画室と協力して、カリキュラム、成績評価及び単位認定制の国際化を従来以上に充実させ、また、各部署との連携強化も行い、留学に関するガイダンスを一層充実させる。
- ◆ 国際教育センターは、国際展開企画室と協力して留学生支援の全学連携体制を強化し、留学生へのサービス水準の向上を図る。
- ◆ 国際教育センターは、留学生による日本人学生との交流実績や授業評価を調査集計し、発展性のあ

る国際交流科目の内容改善を図る。

○学術研究の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

- ◆ 国際展開企画室は、国際的研究交流における宿泊などの支援計画に基づき、国際共同研究の増加を目指す。
- ◆ 国際展開企画室を中心に、国際学術会議・シンポジウム事業展開のための支援システムを充実させる。
- ◆ 引き続き、教員及び学生の海外派遣支援を実施する。

○国際協力に関する具体的方策

- ◆ 各部署は、国際協力を推進するため、引き続き外国人受託研修員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。
- ◆ 開発途上国への教育支援事業については本学の教育向上も考慮し、派遣されてくる海外教職員の人选を有効に行うシステムを構築する。
- ◆ 既に構築したアジア総合工学機構などを中心に、国際相互協力体制を構築する。

○地域の国際性の向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、千葉県など地方自治体との協力のもとに、留学生を支援する事業を継続する。また、千葉大学独自の支援事業(千葉大学外国人留学生等後援会等)への協力を要請する。
- ◆ 引き続き地域の国際化に貢献する留学生派遣事業を展開する。
- ◆ 留学生と市民との意見交換会を引き続き行い、市民による留学生の支援活動を援助する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策

- ◆ 情報システムの活用等により合理的、効率的な診療体制を構築することにより、患者待ち時間の短縮(30分以内)を更に推進する。
- ◆ 新病棟の整備の中で、患者の療養環境の向上、先端医療体制の充実を図る。
- ◆ 医療安全管理部及び感染症管理治療部等を中心に、医療安全、危機管理及び感染防止に配慮して事故等の発生防止に引き続き努める。
- ◆ 院内の医療安全の向上を図るため、関係部署の協力のもと、医療安全管理部、総合医療教育研修センターが協同で医療安全教育プログラムを企画、実施する。

○地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 地域医療連携部が中心となって地域医療連携を推進し、大学病院と地域の診療情報の共有により、よ

り緊密な医療連携システムを確立する。

○機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策

- ◆ 引き続き附属病院の位置付け及び病院長の任期の見直し及び専任化について、必要に応じて執行部会で検討する。
- ◆ 有期雇用職員制度、人材プールバンク制の実施により、病院長の裁量による病院職員の臨機応変な配置をさらに進める。

○増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策

- ◆ 中期計画の達成を図るため、有効な対策を実施し、病床稼働率を88%、患者紹介率を60%に向上させるとともに、平均在院日数を20日以内、診療報酬査定率を0.35%以内に維持する。
- ◆ 管理会計システムの情報を活用し、適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図る。

○良質な医療人を養成するための具体的方策

- ◆ EPOC (オンライン臨床研修評価システム)等の評価システムを利用して研修の到達度を客観的に評価し、形成的評価によるフィードバックを実施する。研修医のアンケート調査を実施し次年度の研修プログラムの改善を図る。
- ◆ 引き続き臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修、後期研修の改善を通して研修医の臨床能力の向上に繋げる。
- ◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修について、研修プログラムを整備して内容の充実を図り、対象職員の受講率向上に繋げる。

○先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き実施計画に基づき開発を推進し、先進医療の開発については承認数の増加を図る。
- ◆ 臨床研究の基盤整備を進め新薬等の開発を推進する。

○学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き共同研究及び外部資金の導入のために関連する診療科を中心に臨床検体・データの整備、資源化を図る。また、次期COE獲得につながる研究拠点の育成に努める。
- ◆ 実施計画に基づき連携を強化し、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等の拡充を図り、実施件数を増やす。
- ◆ 臨床研究を積極的に推進し、さらなる外部資金獲得のため科学研究費補助金等の申請・採択の増加に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○研究開発校としての役割を果たすための具体的方策

- ◆ 附属学校及び附属教育実践総合センターの教員と大学教員とが連携・協力して附属学校の教育研究に参加できる体制を整え、カリキュラム開発と学習指導法開発の実践及び研究を支援する拠点を形成するべく、積極的に研究開発に取り組む。
- ◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化のため、学年進行に従い、引き続き附属小・中学校の入学定員をそれぞれ1学級減とするとともに、多様な児童・生徒の入学を促進するため、入学者選抜方法の改善の方向性についてさらに検討を進める。
- ◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良、教育環境の改善の促進のために、研究開発校として相応しい基盤整備の方向性と附属学校間の連携のあり方についてさらに検討を進める。

○教員養成の質の向上に関する具体的方策

- ◆ 実習のあり方を点検し、学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的実習などの充実に資するように、体制を整えて将来構想の具体案を策定する。

○機動的な学校運営及び安全な教育環境を実現するための具体的方策

- ◆ 学校評議員の意見を積極的に取り入れて、学校運営の多角的な改善を進めるとともに、学校評議員制度のあり方についてさらに検討する。
- ◆ 附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行いつつ、附属学校の運営面における教育学部としての一体性を一層強化していくとともに、今後の運営組織のあり方について検討する。
- ◆ 防犯カメラの積極的な利用を図り、安全管理体制を一段と強化するとともに、今後の安全管理全般のあり方の検討を含め、さらに検討を進める。

○公立学校との円滑な人事交流を推進するための具体的方策

- ◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流について、研究開発と教育開発に重点を置く方向での改善をさらに進めるとともに、附属学校教員の教職員研修の一層の拡充を促進し、研修機会と受講者の拡大を一層図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○運営組織を円滑に機能させるための具体的方策

- ◆ 学長の職務を補佐するため、理事・副理事の下に18年度設置した学生支援、学術推進等のための6機構、6室のもと機動的かつ効率的な管理運営を実施する。
- ◆ 18年度設置した学生支援、学術推進等のための6機構、6室において、教員と事務職員が一体となっ

て、効率的な運営を行う。

◆ 各学部等は、設置した代議員制、学部運営会議等を活用し、引き続き学部等運営の改善と効率化を進める。

◆ 各学部等は、設置した副学部長等の活用を図るとともに、学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行う。

◆ 18年度の監査結果を踏まえ、監査計画及び監査マニュアルの充実を図り、適正な監査を実施する。

○教職員の迅速な情報の共有化に関する具体的方策

◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、メールマガジン、統合メールの活用を図るとともに、学内においてSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を構築し、在学生・卒業生・教職員等のコミュニケーションの場を提供し、相互の連携・協力を推進する。

◆ 大学・学部のホームページ、大学メールマガジンの充実を図り、事業内容等の積極的な情報伝達と情報の積極的な共有を図る。

○効果的な学内資源配分に関する具体的方策

◆ 経営協議会及び部局長連絡会の意見を聴取し、中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動を図りつつ柔軟な配分を行う。

◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方針に基づき、戦略的・効果的な資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の柔軟な再編に関する具体的方策

◆ 柔軟な人員配置のあり方を引き続き検討する。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る千葉大学グランドフェロー(千葉大学教育研究推進員)制度を充実、一層活用することや、学長裁量による教員枠を活用し、教育研究活動の活性化、高度化を図る。

◆ 学部・研究科等の教育実施体制及び研究支援施設の整備・充実を検討する。また、改組した組織については、人事計画等の中でさらに教員配置の見直しを検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○個性及び能力を生かし得る人事システムの構築に関する具体的方策

◆ 定員削減を含めた人事計画に基づき、適正な教員配置を行う。

◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別・国籍等のバランスに配慮しつつ、引き続き公募制の徹底を図るとともに、人事の透明性を高める。

◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制(教育研究等の活動業績を一

定期間ごとに再審査して評価する仕組み)について検討し、適切に導入する。

◆ 平成17年度に導入した採用試験以外の方法による採用システムを引き続き実施するとともに、専門知識を有する者を一般事務職員に採用する更なる方策を検討する。

○インセンティブを付与するシステムの導入に関する具体的方策

◆ 教育研究等に関して特に功績のあった教職員に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステムを、給与制度の変革その他の方策を含めて構築する。

○人件費削減の取組に関する具体的方策

◆ 総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した教職員の人事計画に基づき、計画的な人員管理を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○柔軟な事務処理体制を構築するための具体的方策

◆ 事務組織をフラット化し、細分化された係を大きくりにするグループ制を導入するなど、機動的、効率的な事務組織の整備を進めるとともに、人員を効率的に活用する。

◆ 職員の資質向上を図るため、更なる研修内容の充実と大学運営に関する専門能力を有する職員の育成を進める。

○業務の簡素化、迅速化に関する具体的方策

◆ 引き続き事務処理方法等の見直しを図りながら、定型的な業務のマニュアル化を推進する。

◆ コンピュータ処理及びIT利用による事務処理の簡素化・迅速化をさらに推進する。

◆ 国立大学法人間の連携・協力体制の中で、効率化が見込まれる業務について、引き続き協同で実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金等外部資金の増加に関する具体的方策

◆ 引き続き、説明会の開催や学内HP等により、科学研究費補助金応募の督励を強力に行うことにより、採択件数の増加を図る。さらに、18年度科学研究費補助金不採択課題のうちから、特に優れた課題に対してプロジェクト経費の予算措置を試行した結果を踏まえ、19年度から本格的に実施し、応募者にインセンティブを与える。

◆ 引き続き各種研究費の公募情報をHP上に掲載する等周知し、積極的な応募を督励する。また、応募・採択情報についてもHP上に掲載する。また、政府科学技術関係予算等大型の外部資金については

シーズ調査を行い、調整を図りつつ、応募課題を厳選し、獲得に努める。

◆ 引き続き産官学連携に係る講演会やシーズ発表会を企画実施するとともに、広報活動を充実させ、共同研究等の件数増加を図る。また、知財セミナー等の企画実施を継続し、教員の特許マインドの涵養を図ることにより特許出願件数の増加を図るとともに、出願案件の再評価を行い、確実な特許取得及び有効利用特許の増加につなげる。

○収入を伴う事業の実施等による自己収入の増加に関する具体的方策

◆ 19年度病床稼動目標値等による収入目標値を設定し、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収を図る。

◆ 生涯学習企画室と各部局との連携を深め、公開講座の内容及び実施方法の充実を図り、目標に応じた受講者数を確保する。

◆ 入試広報企画室ならびに各部局は、入学志願者に対する広報活動を積極的に展開するとともに、効果的な広報活動の方策を検討し、入学志願者の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の抑制に関する具体的方策

◆ 効率化に伴う経費節減について、これまでの実績を踏まえつつ、引き続き経費の節減に努める。

◆ 組織・人員計画委員会において策定した全学的な人事計画に基づき、人的資源の効率的、効果的な配置を行う。

◆ ホームページで省エネに関するデータを引き続き公開するとともに、17年度に設置した「光熱水料節減プロジェクトの部局リーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続するとともに、エネルギー管理の充実を図る。

◆ 施設等にかかる維持管理業務の効率化及びコスト削減を更に推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

◆ リスク監視体制として、株価、格付け及びディスクロージャー誌により、取引銀行の経営状況を監視する。また、元本保全を原則とし、資金の適切な管理及び運用による増収を図る。

◆ HPを利用した「再利用掲示板」の活用により物品の有効利用を図るとともに、資産の活用状況を調査し、資産の有効利用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価システムを充実発展させるための具体的方策

- ◆ 各部局等は、認証評価の自己評価書と中期目標・中期計画の法人評価の実績報告書を作成することにより、自己点検・評価を行う。
- ◆ 18年度に数値目標が設定された項目について、実績を調査して最終達成の可能性を検証する。
- ◆ 大学評価対応室は、認証評価及び中期目標・中期計画の法人評価を踏まえた効率的な学内評価のあり方や評価項目を検討する。
- ◆ 大学評価対応室(認証評価対応部会)は、認証評価の評価結果を改善に結びつけるシステムを構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○教育・研究活動の公開性、透明性の確保に関する具体的方策

- ◆ 大学広報室が中心となって、学内情報の効率的収集及び発信のため、データベースの統一規格を策定して整備し、学外に積極的にしかも、恒常的に公開するように努める。
- ◆ CUFA(教員の研究業績等のデータベース)を活用して、外部公開用の研究者情報データベース(CURT)の充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○良好なキャンパス環境を整備するための具体的方策

- ◆ キャンパスのフレームワークプラン(マスタープラン)に基づく施設整備により、新病棟整備等を着実に進める。また、施設マネジメントを効果的に推進する。
- ◆ 既存の施設を有効に活用するため、引き続き、老朽施設の改修を計画的に進める。
- ◆ 西千葉キャンパス、松戸・柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO14001)の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び経費の節減を図る。

○施設の有効利用に関する具体的方策

- ◆ キャンパスのフレームワークプラン(マスタープラン)に連動し、スペースの再配分等を行い、引き続き、施設の有効活用を推進する。
- ◆ 講義室等の効率的活用により、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。
- ◆ 産学連携・知的財産機構及びキャンパス整備企画室等が中心となり、スペース確保に関する検討を重ねつつ、起業を志す在校生・卒業生等を対象としたベンチャービジネス向けスペース貸与システムを構築

し、その適切な運用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○教育研究の場に相応しい安全衛生管理を実現するための具体的方策

- ◆ 平成18年度に作成した「安全衛生管理マニュアル改訂版」及び「千葉大学における薬品管理に関する追補版マニュアル」をホームページからダウンロードできるようにし、新規採用者、新入学生すべてが常に安全衛生管理を学べる環境にするとともに、採用時の安全教育及び定期的な再教育を実施する。
- ◆ 将来のキャンパス内禁煙を視野に入れ、キャンパス内での喫煙を可能な限り減ずるために各事業所の喫煙場所を大幅に見直す。
- ◆ 化学薬品安全管理の徹底のため、一元化された薬品管理システムを全学的に導入し、安全衛生講習会さらには臨時のシステム利用講習会を開催していく。また、放射線管理についても徹底を図る。
- ◆ 総合安全衛生管理機構のホームページに感染性疾患に関する最新情報を定期的に掲示して予防啓発する。また、新型インフルエンザがフェーズ4に入ることを想定した大学の行動計画を周知させる。

○安心して学べる場と安全な教育・研究環境を提供するための具体的方策

- ◆ 学生・教職員の事故防止を昨年度に引き続き推進する。
- ◆ キャンパスの安全確保を図るため、新規導入される統一磁気カードによるセキュリティシステム等をさらに推進する。
- ◆ 情報セキュリティを確保するため、千葉大学版「情報セキュリティ対策基準」の強化を図りつつ、「情報セキュリティ実施手順書」を作成する。なお、情報システムの監査は、「情報セキュリティ実施手順書」に基づき実施する。
- ◆ ハラスメントに関する講演会、相談員に対する研修会を引続き実施して解決機能を強化するとともに、18年度に実施したハラスメントに関するアンケート結果を参考に、防止策を構築する。

○災害・事故等の緊急事態に対応するネットワークを形成するための具体的方策

- ◆ ホームページを通じて一般学生や教職員に緊急時の対応を周知する。また、各キャンパスの危機管理体制等の整備状況を確認し、必要な対策をとる。
- ◆ 地域連携を踏まえた防災計画の策定を松戸キャンパスに広げ、必要な整備計画を策定する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

47億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・医学部附属病院病棟 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・西千葉団地耐震対策事業	総額 3,593	施設整備費補助金 (1,642) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,865) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (86)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等

を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 大学教員の任期制に関しては、19年度は新たに大学院医学研究院及び医学部附属病院の全教員組織（在職者を含む）並びに普遍教育センター及び先進科学研究教育センターの一部に導入する。また、さらに可能な分野について導入の検討を進める。
- (2) 部局や学問分野の枠を超えた柔軟な人員配置及び職員削減数に関しては、18年度新たに設置した組織・人員計画委員会の中間報告を踏まえ、引き続き検討する。
また、18年度に設定した学長裁量による教員枠を活用し、教育研究活動の活性化、高度化に資する人員配置を行う。
- (3) 事務系職員については、グループ制の導入など法人移行後の業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を引き続き進める。
- (4) 職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、役割達成度評価及び職務行動評価により構成する新たな人事評価制度を試行として実施する。
- (5) 職員の資質向上を図るため、更なる研修内容の充実と大学運営に関する専門能力を有する職員の育成を進める。
- (6) 近隣の関係機関と計画的に人事交流を行い人材の育成を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,423人
また、任期付職員数の見込みを169人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込 25,548百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,045
施設整備費補助金	1,642
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	247
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86
自己収入	26,282
授業料及入学金検定料収入	8,499
附属病院収入	17,548
財産処分収入	0
雑収入	234
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,035
長期借入金収入	1,865
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	359
計	52,561
支出	
業務費	37,866
教育研究経費	21,646
診療経費	16,220
一般管理費	6,375
施設整備費	3,594
船舶建造費	0
補助金等	247
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,035
貸付金	0
長期借入金償還金	1,444
計	52,561

「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額221百万円、前年度補正の繰越額1,421百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額25,548百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額19,661百万円)

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	48,314
経常費用	48,231
業務費	44,738
教育研究経費	4,967
診療経費	9,877
受託研究費等	1,344
役員人件費	180
教員人件費	16,328
職員人件費	12,043
一般管理費	1,420
財務費用	387
雑損	0
減価償却費	1,686
臨時損失	83
収入の部	48,874
経常収益	48,874
運営費交付金	18,398
授業料収益	7,274
入学金収益	1,126
検定料収益	311
附属病院収益	17,623
受託研究等収益	1,623
寄附金収益	984
施設費収益	83
補助金等収益	195
財務収益	2
雑益	486
資産見返運営費交付金等戻入	204
資産見返補助金等戻入	20
資産見返寄附金戻入	332
資産見返物品受贈額戻入	212
臨時利益	0
純利益	560
目的積立金取崩益	67
総利益	627

※収支が不均衡となる理由については、別表参照。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	52,561
業務活動による支出	46,064
投資活動による支出	5,053
財務活動による支出	1,444
翌年度への繰越金	0
資金収入	52,561
業務活動による収入	48,968
運営費交付金による収入	19,045
授業料及入学金検定料による収入	8,499
附属病院収入	17,548
受託研究等収入	1,954
補助金等収入	247
寄附金収入	1,081
その他の収入	593
投資活動による収入	1,728
施設費による収入	1,728
その他の収入	0
財務活動による収入	1,865
前年度よりの繰越金	0

(別表) 収支計画の収支が不均衡となる理由

(単位:百万円)

区 分		附属病院	その他	計
①	附属病院償還金元金	1,057		1,057
②	病院の借入金を財源とした固定資産に係る減価償却費	▲ 407		▲ 407
③	国から承継された診療機器等の減価償却費相当額	38		38
④	病院収入による固定資産取得見込額	230		230
⑤	病院収入による固定資産取得(予定)の減価償却見込額	▲ 291		▲ 291
合 計		627	0	627

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人	
	史学科	132人	
	日本文化学科	132人	
	国際言語文化学科	148人	
教育学部		※20人 (3年次編入学定員で外数)	
	小学校教員養成課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)	
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)	
	養護学校教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)	
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)	
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)	
	スポーツ科学課程	80人	
	生涯教育課程	120人	
	法経学部	法学科	480人
		経済学科	680人
総合政策学科		320人	
理学部	数学・情報数理学科	180人	
	物理学科	160人	
	化学科	160人	
	生物学科	140人	
	地球科学科	200人	
医学部	医学科	590人 (うち医師養成に係る分野 590人)	
薬学部	総合薬品科学科	160人	
	薬学科	80人	
	薬科学科	80人	

看護学部	看護学科	340人	
工学部	都市環境システム学科 Aコース ※	160人	
	都市環境システム学科 Bコース	280人	
	デザイン工学科 Aコース ※	580人	
	電子機械工学科 Aコース ※	640人	
	メディカルシステム工学科 Aコース ※	160人	
	情報画像工学科 Aコース ※	540人	
	共生応用化学科 Aコース ※	440人	
		※80人	(※の学科の3年次編入学定員で外数)
園芸学部	生物生産科学科	276人	
	緑地・環境学科	228人	
	園芸経済学科	96人	
	園芸学科	68人	
	応用生命化学科	32人	
	緑地環境学科	70人	
	食料資源経済学科	30人	
教育学研究科	学校教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	国語教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	社会科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	数学教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	理科教育専攻	12人	
		(うち修士課程	12人)
音楽教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
美術教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
保健体育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
技術教育専攻	6人		
	(うち修士課程	6人)	

	家政教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	英語教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	カリキュラム開発専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	特別支援専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	スクールマネジメント専攻	10人 (うち修士課程 10人)
看護学研究科	看護学専攻	80人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 30人〕
	看護システム管理学専攻	21人 (うち修士課程 21人)
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	20人 (うち博士前期課程 20人)
	公共研究専攻	54人 〔うち博士前期課程 30人 博士後期課程 20人 後期3年博士課程 4人〕
	社会科学研究専攻	32人 〔うち博士前期課程 20人 博士後期課程 8人 後期3年博士課程 4人〕
	総合文化研究専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
	先端経営科学専攻	20人 (うち博士前期課程 20人)
	文化科学研究専攻	12人 〔うち博士後期課程 8人 後期3年博士課程 4人〕

理学研究科	基盤理学専攻	191人	
		〔うち博士前期課程 142人〕	〔博士後期課程 49人〕
	地球生命圏科学専攻	140人	
		〔うち博士前期課程 88人〕	〔博士後期課程 52人〕
工学研究科	建築・都市科学専攻	199人	
		〔うち博士前期課程 173人〕	〔博士後期課程 26人〕
	デザイン科学専攻	116人	
		〔うち博士前期課程 88人〕	〔博士後期課程 28人〕
	人工システム科学専攻	265人	
		〔うち博士前期課程 220人〕	〔博士後期課程 45人〕
	共生応用化学専攻	147人	
		〔うち博士前期課程 120人〕	〔博士後期課程 27人〕
園芸学研究科	環境園芸学専攻	272人	
		〔うち博士前期課程 206人〕	〔博士後期課程 66人〕
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	86人	
		〔うち博士前期課程 60人〕	〔博士後期課程 26人〕
	情報科学専攻	200人	
		〔うち博士前期課程 159人〕	〔博士後期課程 41人〕
医学薬学府	医科学専攻	40人	
		(うち修士課程 40人)	
	総合薬品科学専攻	90人	
		(うち修士課程 90人)	
	医療薬学専攻	44人	
		(うち修士課程 44人)	
	環境健康科学専攻	116人	
		(うち4年博士課程 116人)	
	先進医療科学専攻	168人	
		(うち4年博士課程 168人)	

専門法務研究科	先端生命科学専攻	208人 (うち4年博士課程 208人)
	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
	法務専攻	150人 (うち専門職学位課程 150人)
特別支援教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属小学校	845人 学級数 23	
附属中学校	525人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	